

世田谷区子ども計画（第2期）後期計画素案に対する区民意見と区の考え方

1 意見募集概要

(1) 意見募集期間

令和元年9月15日（日）～10月7日（月）

(2) 意見提出人数

81人

ハガキ40、ファクシミリ4、持参1、ホームページ15、メール3、
区民版子ども・子育て会議における計画素案に対する意見18

(3) 合計意見数

144件

2 主な意見

意見の種類	件数	主な意見
① 保育の質について	11	現場の声を反映した質の向上の推進、保育士の処遇改善
② 配慮が必要な子どもの支援について	9	配慮が必要な子どもを分離するのではなくともに過ごせる環境づくり
③ 多様な子どもの居場所について	9	子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所の整備、子ども食堂の増設
④ 文化・芸術について	9	子どもの成長に資する乳幼児期からの文化・芸術体験機会の充実
⑤ 計画の基本コンセプトについて	5	「子ども主体」という計画の基本コンセプトに賛同する
⑥ 身近な地区における相談支援のネットワークについて	5	児童館が中核を果たせるような施設数増加や開館時間延長
⑦ 保育の定員拡充について	5	申込者全員が入園できるような施設整備、学校跡地等の活用
⑧ 新BOPについて	5	スペース確保や人員拡充による質の向上
⑨ 児童館について	5	利用しやすい距離に点在するような整備、乳幼児向けイベントの増加
⑩ 児童相談所について	4	業務内容の周知、転入情報の引継ぎを適切に行えるような人員体制の確保
⑪ 外遊びについて	3	外遊びを見守る地域のあたたかい目や理解の促進、外遊びの場の整備
⑫ 貧困対策について	3	住宅支援なども含めた広い範囲の支援

3 意見の概要及び区の考え方

(1) 計画・施策全体に関すること 8件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	子どもを対等なパートナーとする考え方や、子ども主体という基本コンセプトに賛同する。	5	ご賛同いただき、ありがとうございます。目指すべき姿「子どもがいきいきわくわく育つまち」を実現できるように、今後も「子ども主体」という基本コンセプトに基づき、施策展開を図ってまいります。
	内容に賛同するので計画通り進めてほしい。	1	
2	子ども計画の中で学校や教育委員会との連携を盛り込んでほしい。	2	本計画は、世田谷区教育ビジョンと連携・整合性を図って策定するもので、同ビジョンに基づく取組みも掲げております。また、子どもの貧困対策や支援が必要な子どもへの支援については特に学校や教育委員会との連携が不可欠であり、本計画でも連携強化を謳うとともに、今後の施策展開においても、しっかりと連携・協力して取り組んでまいります。

(2) 子育て家庭への支援 25件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	外国籍の子や籍は問わず異文化の子など多様な文化的背景をもった子どもはいろいろな状況・場面で支援が必要であり、現状把握と支援をお願いしたい。	1	区では、帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育相談及び補習学級や外国人児童・生徒等に対する日本語指導、またイベント等や人権教育を通じて、多文化共生や多様性の尊重の意識づけを行っています。さらに、子どもの貧困対策をはじめ各種施策の中で、外国にルーツのある家庭へ必要な情報を確実に届くよう周知方法を工夫し、支援につながる仕組みの充実を図ります。
2	紙以外の媒体を使うなど情報が必要な方に届く方法について検討して欲しい。また、一般家庭との双方向でのやりとりが弱く、困っている状況をどう拾うか、どこに言えばいいかが課題と考える。	2	ご指摘の通り、現在の情報発信はチラシやリーフレット等、紙面によるものが中心ですが、アプリやメールマガジン、ツイッターによる情報発信も行っております。今後とも、情報が必要な方に届きやすい情報発信の工夫について検討してまいります。また、ご家庭からの相談につきましては、ひろばの充実などを進め、日頃利用する身近な場所で気軽に相談できる環境づくりに努めてまいります。
3	妊娠期に行う手続きについて、1か所で済むようにする、手書きを減らす等負担減となる工夫をしてほしい。	1	届け出や手続き書類等の簡略化等について検討してまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
4	子ども・子育て総合センターで、異年齢の子どもやその親と交流することができ、大変感謝している。	1	子ども・子育て総合センターのひろばに限らず、区内おでかけひろばでは、就学前のお子さんを抱える保護者が、身近な地域の中で気軽に立ち寄れる場として、保護者同士の交流や就学前から相談できる場として、また、子どもが安全で安心して過ごすことのできる場として充実を図ってまいります。
5	ひろばや児童館を利用しやすい距離に点在するような整備をしてほしい。	1	ひろば事業などの充実により、就学前の子どもを抱える保護者の身近なつどいの場や相談できる機会は増えてきているものの、核家族化の進行や地域社会との関わりの希薄化により子育て支援家庭が孤立しやすい状況は続いています。身近な地域の中でつどい、交流し、気軽に相談できる場の一層の充実のため、日頃の関わりの中で気軽に相談ができ、適切な支援やサービスへの案内を受けられる場として、おでかけひろばを現在整備されていない地域・地区に、優先的に整備してまいります。 また、児童館につきましても、子どもや子育て家庭の親子が児童館を身近な地区の中で利用することできるように、また、児童館が相談支援や見守りのネットワークの中核的役割を果たすことができるように、区内28か所の各まちづくりセンター管轄地区に児童館を整備するための検討を進めてまいります。
6	児童館は区民に身近な専門的な施設であり、さらに活用していくという方向性に賛同する。そのためには、児童館の機能だけではなく体制の強化も重要で、人員を増やさなければ実の伴わないものになってしまう懸念がある。素案に「公的責任におけるセーフティーネット」とあるように、施設運営は公設公営であるべき。	1	児童館の機能を強化していくにあたっては、人材と施設の両面において検討を進めていく必要がございます。また、児童館の運営につきましても、児童館が相談支援や見守りのネットワークの中核的役割を果たしていくにあたり、行政として果たさなければならない機能を核に、必要な運営体制の検討を進めてまいります。
7	児童館は日中等利用者の少ない時間帯もある。乳幼児向けのイベントを増やす等有効活用してほしい。	1	児童館では、児童が学校に通う午前中の時間帯を活用して、在宅で子育てをしている乳幼児の親子を対象とした子育てひろば等の事業を行っています。また、児童を対象としたイベント等の準備、調整作業等も行っております。施設の利用者が少ない時間帯をより有効に活用していくことができるよう、地域のニーズに応じた事業の実施等も含め、検討してまいります。
8	乳児検診を土日に受けられるようにしてほしい。	1	乳幼児の集団健康診査につきましては、受診の公平性や、健診の確実な実施などを検討した結果、土・日・祝日の開催は困難と考えております。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
9	老朽化した児童館を建て替えてほしい。	1	児童館の再整備につきましては、身近な地区で児童館を利用することができるよう、区内28か所の各まちづくりセンター管轄地区に児童館を整備するための検討を進めてまいります。古くなった児童館につきましては、再整備の計画も含め、計画的な修繕、建替え等を検討してまいります。
10	子どもが安心して過ごせる児童館のような施設を増やしてほしい。 子どもが学校に行く時間は高齢者が使えるようにする等活用方法の工夫もすとなお良い。	1	身近な地区で児童館を利用することができるよう、区内28か所の各まちづくりセンター管轄地区に児童館を整備するための検討を進めます。また、児童館では現在、児童が学校に行っている時間帯等に、在宅で子育てをしている親子を対象とした事業等を行っています。いただいたご意見も参考にしながら、児童館の施設をより有効に活用していくことができるよう検討してまいります。
11	児童館が中核的な役割を果たすことについて賛同する。重要な役割を担うので、いつでも行ける施設となる必要がある。数を増やしたり、開館時間を延長したりしてほしい。	4	身近な地区で児童館が利用できるよう、区内28か所の各まちづくりセンター管轄地区に児童館を整備するための検討を進めます。また、児童館の開館時間につきましては、現在一部の児童館(中高生支援館)において、特定の曜日に1時間の延長を行っております。いただいたご意見も参考にしながら、よりよい児童館にしていくことができるよう検討してまいります。
12	妊婦や子連れの父母にとって移動は負担であり、居住地によっては、管轄でない支所の方が負担なく行けることもある。システム上で区民の情報を共有し、保健師との面接や保育相談など、どこの支所でも受付可能にしてほしい。	1	身近な地域での相談が可能となるよう、地域の相談窓口を設けておりますが、専門職が対応できる窓口が限られていることはご指摘のとおりです。今後の情報共有の仕組みや支援体制の検討の中で議論してまいります。 なお、保育園の相談については、基本として管轄地域内の総合支所子ども家庭支援センターでの受付をお願いしていますが、管轄地域外でも受付は可能です。お近くの子ども家庭支援センターにご相談ください。
13	ペアレントトレーニングを希望者がみな受講できるよう定員や回数を増やしてほしい。	1	ペアレントトレーニングは、親支援事業のひとつで、子どもの望ましくない行動をやり過ごす方法や子どもの良い行動を引き出す方法などを具体的に演習して、怒鳴ったり叩いたりなどの体罰によらない子育てのスキルを身につけるものです。7回で1クールの講座のため、実施できる回数に限度がありますが、今後も条件を整えて充実してまいります。
14	子どものことをきちんと見ていない親もいる。悪いことをしたときはきちんと叱る等、保護者の子どもに対する接し方をもう少し見直す必要がある。	1	区では、講座や講演会、両親学級等の取組みを実施しており、これらの機会を通して、親が育児に関する正しい知識を得ることや、親であるという意識を育むことの支援をしています。今後も、保護者が子どもとの接し方を見つめなおすきっかけとなるような機会を提供できるよう努めてまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
15	子育てに喜びを感じるためには、まずは親が自立して親である意識を育てる必要がある。	1	大項目1(5)子育て力発揮への支援の目標に「保護者が周囲の協力を得ながら自立して子どもを育てていく力が高まっている」姿を掲げています。講座の実施や多世代が交流する機会づくり等を通して、親が自ら解決する力を育み、子育てを楽しむことができる環境を整えるような施策展開を図ってまいります。
16	世田谷区へ転入した方から「子育て利用券もなく、利用できるサービスが限られている」と相談を受けたことがある。例えば、せたがや子育て利用券が転入家庭へも配付される等、サポートが行き届くような工夫があるとよい。	1	地域の子育て支援にご協力いただきありがとうございます。転入後に、地域の支援や居場所につながるきっかけに使われるよう、せたがや子育て利用券の配付方法など検討してまいります。
17	せたがや子育て利用券が、継続的なケアとして機能するとなお良い。	1	妊娠期から切れ目なく支える相談支援の充実を図るため、平成28年度より開始した子育て利用券を、妊娠期面接等の機会を捉え配付しています。妊婦や子育て家庭が、利用券の活用を通じ地域の様々な支援につながっていくことができるよう、各地域に設置されているネウボラ・チームと地域子育て支援コーディネーターが連携して取り組んでまいります。
18	望まない妊娠を避けるために、学齢期からの性教育の実施が大切。あわせて、望まない妊娠をした場合の相談窓口の周知も学齢期から行うべき。	1	望まない妊娠については、事後の把握ではなく予防的なかわりが重要と認識しており、区立中学校では、これまで世田谷保健所と連携し、助産師等をゲストティーチャーとした「いのちと性の健康教育」を実施しています。また、産婦人科医を外務講師として招き、学習指導要領に示されていない内容を含む「性教育のモデル授業」も実施しています。 また、子ども家庭支援センターでは、若年妊娠など、出産後に支援が必要と思われる妊婦を特定妊婦として妊娠期から要保護児童支援協議会の支援の対象としており、関係機関と連携して見守っています。 あわせて、予期しない妊娠も含めて、相談しやすい匿名相談の窓口との連携を強化し、個別の支援につながる体制などを検討してまいります。
19	就労していなくても子どもを数時間見ていて欲しい場面は多々あるので、理由を問わない一時預かりを増やしてほしい。保護者の高齢化により、親族の手助けを得られないケースも今後増えてくると思う。	2	保護者が自分のために使うことができる時間を持ち、リフレッシュしながら子どもと向き合う時間を楽しむことができるよう、保護者がリフレッシュすることのできる場や機会を充実していきます。そのため、おでかけひろば内での一時預かりを含めたほっとステイの拡充やファミリー・サポート・センター事業の実施など、理由を問わずに一時的に子どもを預けることのできる場や機会を今後もさらに充実してまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
20	第2子出産時にショートステイを利用でき大変助かった。	1	子どものショートステイは、保護者の出産や入院、出張等ほか、育児疲れや育児不安の要件でもご利用いただくことができます。祖父母と同居・近居が少ない世田谷区の子育て家庭が、必要が生じたときにお子さんを預けることができ、地域で不安なく子育てを続けていくための大切な事業として、今後も計画的に利用枠を増やして充実してまいります。

(3) 教育・保育の充実 22件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	区立幼稚園に3歳児から通わせられるようにしてほしい。	1	現在区では、区立幼稚園を幼保連携型認定こども園に段階的に用途転換しているところです。今後用途転換する幼保連携型認定こども園では、3歳児クラスを設ける予定です。
2	世田谷区は保育園に入りにくい。元気な高齢者が保育士の手伝いのできるような仕組みがあるとよい。	1	現在、区内の保育園では60歳以上の方も多く働いており、保育園運営にご尽力いただいております。今後も、高齢者の方々含め、地域の方々の協力を得ながら園運営をしてまいります。
3	ワークスペースひろば型を土日祝も利用可能にしてほしい。	1	今年度、区内5地域でワークスペース機能とその子どもの一時預かり機能を備えたおでかけひろばの整備を完了します。今後、区内5地域全施設の実績や利用者アンケート等によりニーズを把握・分析し、いただいたご意見も参考に利用者の視点に立ったより良い事業としてまいります。
4	認定区分が分かりにくいので、もう少し詳しく説明した方がよい。	1	第5章子ども・子育て支援事業計画の「1圏域の設定」に掲載の表で、認定区分ごとの年齢や保育の必要性の有無、利用対象施設等を記載しています。
5	保育の質の確保について、指導監督と聞くと上からの視点で書かれている印象を受ける。監視する、チェックするというニュアンスでなく、現場の声も吸い上げた上で、ともに質の向上に努めるといった計画であるとよい。	1	児童相談所の設置に伴い、令和2年度から全ての保育施設に対し児童福祉法に基づく指導を行う必要がありますので、指導監督の強化を図ってまいります。一方、ご指摘のとおり、一緒に保育の質を向上していくため、現場の声を吸い上げながら、大項目2(2)保育・幼児教育の質の向上の目標2つ目に記載のとおり、すべての保育施設と連携・協力しながら保育の質の維持・向上に努めてまいります。
6	入園申込みした人がすべて入園できるよう、保育施設の整備を進めてほしい。	3	女性の社会進出や経済の動向により、大きく変動する保育需要に対応するため、保育待機児童を発生させない柔軟な保育基盤の構築をめざし、保育の定員拡充を進めます。

	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
7	<p>保育園入園や一時保育の施設の登録に関して、早生まれの子どもは不平等な環境に置かれており、改善してほしい。</p>	1	<p>保育園は4月1日をもってクラス年齢が変わるため、新たな受入枠は4月に多く発生します。</p> <p>4月入園の選考につきましては、早生まれのお子様でも申込みのよう、1次選考のほか、2月に2次選考を実施するとともに、0歳保育の開始月齢が57日以下の私立保育園の0歳児の枠を2次選考のために設けております。</p> <p>早生まれのお子様への対応については、待機児童の状況を見ながら、現行の2次選考の枠を少しでも増やす方向を基本に検討してまいります。</p> <p>なお、保育施設の新規開設は、4月だけではなく、年度途中に開園することもあります。</p> <p>一方の一時保育の施設に関しては、一部の私立保育園、私立認定こども園、保育室、一次保育専用施設、そして、定員に空きのある区立保育園について実施しております。各施設ごとに受け入れの年齢、預けることができる期間は異なっております。一時保育については、4月に関わらず通年で申し込みを受け付けている施設もございます。引き続き各施設と連携し、多様な保育に取り組んでまいります。</p>
8	<p>現在施設がない地区にも、病児保育を設置して欲しい。</p>	1	<p>病児保育施設につきましては、現在、区内に病児対応施設8か所、病後児対応施設3か所の計11か所で運営を行っております。保育の需要が増大し、保育施設や事業の整備が進む中で、本事業の登録者数も伸びておりますので、区内全域を網羅することを目指して、引き続き、未整備エリアの整備を行ってまいります。</p>
9	<p>保育園不足の対策として、区立小中学校を活用できないか。校庭、駐輪場、給食室が整備されており、経費削減になる。廃校となったところだけでなく、空室が多い学校の一角も活用できると思う。</p>	2	<p>これまでも教育委員会と連携し、学校の普通教室として使われていない教室や敷地内スペースを活用し、保育施設の整備を進めてきました。また、統廃合により廃校となる学校を活用し、老朽化する区立保育園を統合し、区立拠点園の整備を行いました。</p> <p>今後も、教育委員会と連携し、学校運営に配慮しながら、区立小中学校での保育施設整備を検討していきます。</p>
10	<p>重点政策に子どもの命と権利を守る」とあるが、台風の際に保育園を開園し、職員や子ども、保護者が大きなリスクを背負って登園している状態も、子どもの命を守るために何とかすべきと思う。</p>	1	<p>台風19号に際して、10月12日(土)世田谷区は各窓口等全ての業務を休止しました。区立保育園も原則的に休園とし、10日(木)時点で保護者の皆様に周知しました。私立保育園に対してもこのことを伝え、同様の対応を要請しました。今後もお子さま、保護者様、保育園勤務者の命の安全を第一に対応してまいります。</p>

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
11	区立保育園の質向上を。	1	区立保育園では、客観的に保育運営を把握するため、第三者評価や利用者アンケートを実施しています。ご指摘いただいた課題については、改善に向け日々取り組んでおり、今後も保育の質の向上に努めてまいります。
12	保育園にソーシャルワーカーを配置するとよい。保育士とは異なる家族支援の視点から寄り添うことができるし、保育園から家庭へのアウトリーチの取組みも広がる。	1	現在、保育園では、状況に応じて、子ども家庭支援課や健康づくり課等と連携を取り、必要な支援を受けられるよう取り組んでいます。今後も多角的な視点、視野を広げるため、研修やグループワークなどを実施し、対応力向上に努めてまいります。
13	保育・幼児教育の充実には、何よりも人材の確保が大切。子どもの環境には、それを支える側の豊かさが必要不可欠である。人員や給与を増やし、保育士の処遇が改善されることを望む。幼児教育・保育無償化も、保育士にしわ寄せが行くように思えて疑問がある。	5	現在区では、保育人材の確保の一環として、保育事業者が自ら雇用する保育士等の宿舍を借り上げる際の支援事業や、区独自に月額1万円の処遇改善助成金を設けるなど、民間事業者が保育士等を確保するために必要な支援を行っております。引き続き、保育士の処遇改善に努めてまいります。
14	企業主導型保育事業は、認可保育施設と比べると自治体の関与がないので情報が少ない。認可保育施設や幼稚園と交流する機会をつくってほしい。また、年齢をこえた交流をする機会も少ないので、園児が小学校や高齢者とも関わる機会もあるとよい。	1	現在区内では、各保育施設が情報を共有し、施設同士の交流を深めること等を目的に、各地域において自主的な保育のネットワーク(保育ネット)がございます。事業者との連絡会などを通じて、各地域の保育ネットなどの情報をお知らせして、地域でのさまざまな交流の機会、情報共有の場として参加を呼びかけてまいりたいと考えております。
15	0歳児がいない保育園に看護師の配置はないが、予防接種も完了していない乳児が長時間生活する施設に医療関係者がいないことは、保育の質を考えると問題がある。医療的ケアが必要な子どもの受け入れを考えていけば、保育園看護師を増やしたほうが良い。	1	保健衛生や食物アレルギー等に関しては、看護師のいない園に対して保育士を含めた研修を通し知識の共有を図っております。また、一部地域では、看護師が看護師のいない保育園を巡回する等、地域でのより細やかな情報共有に取り組んでおります。 平成30年度から0歳児クラスが設定されていない場合でも、医療的ケアが必要な子どもを預かる保育園に看護師を配置しております。 今後も、受け入れる子どもの様子にあわせて、保育園での保健衛生改善に取り組んでまいります。

(4) 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート 26件

	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
1	支援につながりにくい子育て家庭に寄り添う仕組みが不十分。ホームスタート活動の導入等幅広く取り入れることで、支援の網の目は細かくなると思う。	1	様々な支援やサービスが、必要とする子どもや子育て家庭に届き、利用につながるために、地域・地区の施設・機関・団体等の支援のネットワークを強化し、連携・協力して重層的な支援が行えるよう、いただいた意見も参考に取り組みを充実してまいります。
2	児童相談所の人員は、適材適所できちんと配置されるのか。児童相談所の人員を充実させたことにより、他業務の人員が不足しないのか。一時しのぎではなく、定着するような職員配置を求める。	1	児童相談所の開設にあたり、必要となる人員については、新たに法定の任用資格を満たす専門職を採用するほか、庁内の専門職の登用や、経験者採用の活用など、様々な手法により確保しております。 また、重要なリスク判断とその補佐にあたる児童相談所長の経験者などの管理職・専門指導員も手厚く配置し、開設当初から確実に子どもを守ることができる体制を整えております。 児童相談所開設後も、計画的な採用と人材登用を行うとともに、職員個人の力量や資質に頼る業務運営ではなく、常に質の高い援助を行っていくための、多職種によるチームとして組織づくりに取り組んでいきます。 こうした児童相談所の体制整備と同時に、区政を支える適切な職員体制の維持と、一層の業務の効率化等に区を挙げて取り組んでまいります。
3	児童相談所の業務内容の周知をしてほしい。	1	児童相談所開設に向けては、区のお知らせ、HP、チラシによる区民周知を行うとともに、地域の関係機関へ職員が出向いて説明するなど、機会を捉え広く周知を行ってまいります。
4	運営体制については、専門スタッフの確保を行い、他県からの転入情報の引継ぎも確実にできるようにしてほしい。	1	児童相談所の専門スタッフの確保としましては、法令基準を上回る充実した人数の児童福祉司・児童心理司を配置するとともに、保健師や医師、弁護士、警察官 OB 等が連携し、子どもの生命と安全を確実に守り、丁寧に家庭の支援にあたることのできる体制とします。 また、他自治体との間で転入・転出があった際には、平成30年7月の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」において示された対応策(※)を遵守した確実な引継ぎを行ってまいります。(※①事案の具体的な経緯や状況がわかるよう、緊急性の判断の結果をケースに関する資料とともに、移管先の児童相談所へ伝える。②緊急性が高い場合は、対面等により引継ぎを行うことを原則とする。③移管元の児童相談所は、引継ぎが完了するまでの間、児童福祉指導を解除しない。移管先の児童相談所は移管元の援助を継続すること。)

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
5	児童相談所を設置するのは人口減少なのだから必要ない。子どもの最善の利益とは何なのか。それを守るのは、各家庭における責任なのではないか。	1	<p>お尋ねのありました「子どもの最善の利益」とは、子どもの権利条約の一般原則として位置づけられており、子どもに関することが行われるときは、「その子どもにとってもっともよいこと」を考えることとされています。</p> <p>しかしながら、貧困や保護者の疾病、精神疾患などにより、家庭のみでは子どもの養育をしていくことが困難なケースもあり、こうした場合においては、「子どもの最善の利益」のために、行政や地域の支えが不可欠となってまいります。</p> <p>また、少子高齢化が進む中であって、2018年度の全国における児童虐待件数は、前年度比2割増の159,850件(速報値)となっており、調査を開始した1990年から28年連続で増加を続け、大きな社会問題となっている現状がございます。</p> <p>区は、未来を担う子どもたちが健やかに成長・自立でき、また、安心して子どもを生み、育て、子育てに夢や喜びを感じることでできる地域社会に実現に向けて、区民の皆様と力をあわせて取り組んでまいります。</p>
6	母子生活支援施設は、家族支援に長けた職員もおり、地域の子育て支援の小さな拠点として活用できるのではないか。	1	母子生活支援施設については、社会的養護の機能を担う施設として、入所母子に対して、質の維持・向上を図るとともに、施設に入所せず地域のなかで子育てをしているひとり親家庭への支援等、開かれた施設として、多機能化の検討を図り、母子家庭の自立に向けた支援及び子育て支援等について、いただいたご意見を参考に充実に努めてまいります。
7	配慮が必要な子どもたちを分離する方向ではなく、ともに過ごしていく方向であると良い。ともに過ごすことで幼少期からの障害に対する理解が進み、共生社会に近づけると思う。子どもたちだけでなく、教育者や保護者も含めて講演会等を通じ理解促進を図るとよい。	4	障害のある子どもが過ごす場所における合理的配慮の提供、及びその基礎となる環境の整備に向けた取組みを進めるとともに、地域で障害のある子どもの成長を支えていけるよう地域全体の対応力の向上に取り組んでまいります。
8	配慮が必要な子どもの中には「見る力」が弱いことが要因なことがある。早期発見し支援をするため、幼稚園・保育園・学校等様々な施設が連携し、つながり支えあえるよう求める。	1	<p>配慮が必要な子どもに関する早期支援は大変重要であると考えております。就学前については、お子さんの様子で気付いたことを保護者の方と情報共有しながら、適切に専門的な機関と連携し、お子さんの遊びや生活を支えていけるよう、努めてまいります。就学後については、現在、就学支援シートや就学支援ファイル、個別指導計画等を活用し、切れ目のない支援に取り組んでいますが、引き続き家庭や関係機関も含めた連携や支援の強化に向け取り組んでまいります。</p>

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
9	新BOPで配慮が必要な児童を受け入れられるように人員体制の拡充を希望する。	1	新BOP学童クラブでは、保護者が就労等の要件を満たしている場合、受入れを断ることはしていませんが、放課後の遊び場であるBOPについては、児童の安全確保のため、受け入れる人員体制が取れる日の利用をお願いしております。全国的な福祉人材の不足により、新BOPも人材確保が課題となっており、引き続き人材確保のための対策を行ってまいります。
10	保育園では、療育につないだ方がよい子どもが年々増えているが、保護者の障害受容の壁によりつなぎきれないケースも多い。専門家の介入により支援につながると思うので、保育園に固定の心理士を配置したり、巡回の回数を増やすなどしてほしい。	1	心理士等が実施している巡回支援は、保育士がどのようにお子さんと関わる事が望ましいか等、助言をもらうことを目的としています。療育機関が実施する保護者向けの講座も活用し、専門的な助言を仰ぐと共に、保護者と保育園が共に考え、お子さんが保育園でいきいきと過ごせるよう、取り組んでまいります。
11	医療的ケアが必要な子どもへの支援について子ども計画にも記載して欲しい。	1	医療的ケアが必要な子どもへの支援につきましては、大項目3(2)配慮が必要な子どもの支援の中に新たな小項目を設け、施策展開を掲げております。今後も保健、医療、福祉、保育、その他関連分野が連携し、支援体制の充実を図ってまいります。
12	他自治体では、障害児に担当のソーシャルワーカーがついて、様々な相談支援をしてくれるところもあった。世田谷区でも、より手厚い支援を望む。	1	障害児の福祉サービス利用等に関する相談は、お住まいの地域の総合支所保健福祉課、または、地域の障害児相談支援事業所にてお受けしております。
13	子ども食堂に寄付をしたい。用途を限定して簡単に寄付できる仕組みがあると良い。	1	現在子ども食堂に対する助成制度として、世田谷区社会福祉協議会が、「子ども食堂運営助成金」を運営しておりますが、この助成金は地域の皆様から頂きました「歳末助け合い・地域助け合い募金」を財源としております。いただきました用途限定の寄付制度のご提案につきましては、世田谷区社会福祉協議会と共有し、子ども食堂の安定した運営につながる助成方法について、ともに研究してまいります。
14	心の居場所となるように、子ども食堂にカウンセラー等専門員を呼ぶ機会を持つ「ケア付き食堂」を広めるべき。	1	子ども食堂を運営されている方からも、何らかの課題を抱えている子どもに、どのように対応したらよいか等の悩みがあるとお聞きしております。「ケア付き食堂」のような考え方について、社会福祉協議会が実施しております、子ども食堂連絡会等で、ご紹介したいと考えております。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
15	子ども食堂を増やしてほしい。例えば、「支えあい活動拠点」を活用すれば、厨房設備があるので良いと思う。	1	世田谷区社会福祉協議会では、子ども食堂の実施場所も含め、さまざまな相談に対応しているところです。支えあい活動拠点につきましても、現在も一部ふれあいの家を活用して、子ども食堂が開催されている例もございます。今後も、支えあい活動拠点の活用も含め、子ども食堂を運営する方が利用しやすい実施場所につながるよう、区においても世田谷区社会福祉協議会の活動を支援してまいります。
16	生活困難を抱えている人が1割超居る事に驚いた。子どもは地域の宝である。地域の理解を増やし居心地の良い世田谷になって欲しい。	1	子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、子ども計画(第2期)後期計画に内包される子どもの貧困対策にて、すべての子どもが健やかに育成される環境を整備すると同時に、生活困難を抱える子どもや保護者に対する支援を推進してまいります。そのためには地域の方々の理解は不可欠と考えております。今後、地域の意識啓発や活動の活性化を図る取組みの充実を図ってまいります。
17	小学生のときから親子で通える学習支援がほしい。	1	子どもが様々な体験や他者との関わりの中で、生活・学習習慣が育まれ、健康的な生活を送るとともに自己肯定感を高めることができる環境の整備を目指し、地域における学習支援事業等の充実を図ってまいります。いただいたご意見は、その参考とさせていただきます。
18	貧困対策やひとり親家庭への支援は、住宅なども含めた広い範囲で考えると良い。支援は、みじめさを伴わない形であってほしい。	2	区では、すべての子どもが健やかに育成される環境を整備すると同時に、生活困難を抱える子どもや保護者に対する支援を推進しております。今後も、生活困難を抱える家庭やひとり親家庭等について、住宅支援を含めた生活の安定に資するための支援の充実に努めてまいります。
19	ひとり親家庭の子どもたちが、多様な大人と出会う機会を与えてほしい。可能な環境であれば、別居している親と安全に子どもが会えるようにする共同養育支援にも注力してほしい。	1	ひとり親家庭実態調査からも、放課後を過ごす場所については、子どもだけで自宅で過ごしている割合は前回の調査同様高い割合となっていることから、学習の支援や安心して過ごすことのできる居場所の支援を通し、多様な大人と出会う機会の充実を図ってまいります。また、別居している親と安全に子どもが会えるようにするための共同養育支援に限らず、離婚によりひとり親になった直後は、生活の変化を伴い、様々な不安を抱える時期であり、家庭や子どもに寄り添った支援体制の充実に努めてまいります。いただいたご意見は、その参考とさせていただきます。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
20	共働きやひとり親家庭の不登校児童は、居場所を見つけても親が送迎をできずに通えないこともある。施設の開所時間を長くして仕事の前後で送迎ができるようにする等の支援をしてほしい。	1	区のほっとスクールでは、通学時の安全確保のため小学生については原則、保護者による送迎をお願いしています。ご意見については、今後の施策の充実に際し参考とさせていただきます。
21	不登校児童の現状をみると、家庭環境や子ども自身の発達の問題が見受けられる。学校以外の学習支援の場においてピアフレンドによるメンタル支援と学習支援が有効である。子どもは人との関わりにより成長するもので、こうした放課後学習支援を展開すべき。	1	児童・生徒個々の状況や家庭環境に応じた学習支援や生活能力の向上などについて、区でも教育、福祉の領域で様々な取り組みしており、学校以外の学習支援として、生活保護・生活困窮世帯、ひとり親世帯の子どもを対象にした学習支援事業を実施しています。こうした事業を引き続き実施するとともに、今後、子どもの学力や進路保障に向け、新たな学習支援の実施や高校中退防止に向けた支援のあり方等を検討してまいります。
22	高校への進学後も生きづらさを抱えるケースはあるので、「メルクマールせたがや」のような社会人になるまでの居場所や支援を拡大してほしい。	1	「メルクマールせたがや」では、より気軽にご利用いただけるよう、昨年度より登録をせず利用できる居場所「メルサポ」を月2回開催しております。また、安心して過ごせる身近な居場所として、青少年交流センターや児童館などを活用いただきながら、必要に応じ「メルクマールせたがや」等の専門機関をご案内するなど、連携しながら生きづらさを抱えた若者を支えてまいります。

(5) 質の高い学校教育の充実 14件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	「遊びと学び」というキーワードに賛同する。実践できるように、教育現場の大人がまず遊びを生み出せるような環境づくりが進むとよい。	1	区立幼稚園教育と区立小・中学校での教育を一体的に捉え、教育の充実に取り組んでまいります。
2	世田谷区の目指す教育方針の私立学校を支援するという形で、質の高い学校教育の充実を実現させてはどうか。	1	学習指導要領を踏まえ、世田谷区教育要領及び第2次世田谷区教育ビジョン(第2期行動計画)に基づいて、区立学校の教育の充実に取り組んでまいります。
3	中学校のプールの開放時間について、子どもの生活リズムを考慮して見直してほしい。	1	中学校の授業など学校運営に支障がない時間帯において、可能な限り開放時間帯を確保しています。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
4	生きる力を養い、自信をつける環境が求められている。従順で言われたことをやる人を育てる教育でなく、子どもが自分を出していきいきできる世田谷区であってほしい。	1	第2次世田谷区教育ビジョン(第2期行動計画)に基づき、自ら判断し、行動できるよう教育活動の充実をめざして、新教育センターの設置、BYODの導入やICTを活用した個別学習支援「eラーニング」の取組などを進めてまいります。
5	第二土曜日に固定されている土曜日授業について、三連休は避けて家族の時間にする等、柔軟な対応をしてほしい。	1	土曜日の授業実施については、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、地域に開かれた学校づくりを推進し、児童・生徒へ学習機会を積極的に提供して教育課程の円滑な実施を図ることをねらいとして、各学校の判断で実施しております。
6	池ノ上小学校耐震工事に伴う旧北沢小への移転に関して、多くの保護者、児童が不安を抱えて多くの要望を出している。このまま通わせたい気持ちが強くあるが、低学年で交通量の多いガードレールもない細い道を2キロ歩かせる事への不安が強くあり、通学を断念しなければならないと感じている。指定校変更を考えている児童も沢山いるようだが、転校する子が増える事で地域のつながり、子育て力は弱くなる。保護者の声を真摯に受け止めてほしい。	1	新たな通学路の指定を含め、警察、道路管理者、PTAなどとの安全点検を進めており、見守り員の複数配置や道路の注意喚起などの対応で登下校の安全確保を徹底します。また、令和2年度当初は、教員引率による集団登校を実施し、児童を見守るとともに、児童の安全意識を高める指導を行います。このように、全ての児童が安全で安心して登下校できる通学路の安全確保の徹底を図ることから、スクールバスの運行は計画しておりません。教育委員会では今後も、一人ひとりの児童に寄り添いながら、移転後も全児童と保護者の皆様に安心して池之上小学校に就学していただけるよう全力を挙げて取り組んでまいります。
7	小学校の産休代替職員の補充を確実に行ってほしい。	1	産休代替教職員は東京都教育委員会で任用を行っております。産休代替教職員の補充については、発生の都度、適切に東京都教育委員会に申請しております。
8	スクールソーシャルワーカーが学校からの要請だけでなく、家庭からの要請でも動けるとよい。	1	スクールソーシャルワーカーの活動については、活動状況を検証しつつ、必要な見直しを図っていきます。ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
9	発達障害等のある子どもも在籍する学校で教育が受けられるように、人員の配置や環境の整備等のサポートがあると良い。保育園で同級であった子と同じ学校に通えらると、環境の変化に対する負担減となる。	2	教育委員会では、発達障害等の子どもたちを支援するため、全小学校に「すまいるルーム」を設置し、「通常の学級」において安定した学校生活を送ることができるよう取り組んでおります。引き続き、発達障害等のお子さんが安心して学ぶことができるよう、教職員の理解促進、配慮の方法等、充実を図ってまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
10	児童更正施設などから、区立学校に入る子どもが増えると学級が不安定となるので、対策を考えてほしい。	1	学校では、安定した学級運営や授業の充実に向けて組織的に対応しております。また、地域にある施設については、学校と施設との間で情報共有を図り、課題があればその都度、改善・解消に向けて取り組んでまいります。
11	外国人の子どもも等しく教育や支援が受けられるように対応してほしい。	1	<p>外国籍のお子さんに関しては法令上の就学義務が課されていないため、現在、世田谷区教育委員会では「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」に基づき、区立小・中学校への就学の申請があった方について受け入れを行っています。</p> <p>翌年度に新小学1年生・新中学1年生の年齢を迎える外国籍のお子さんがあるご家庭については、区立小・中学校への入学の案内文書を該当する全世帯へ、毎年10月に郵送しています。この文書はこれまで英語・中国語・ハングルの3ヶ国語の翻訳を添付していましたが、今年度より更にタガログ語も追加するとともに、区立学校への就学を希望しない方についても、任意回答で就学状況をお伺いするアンケートを同封することとしました。</p> <p>今後は区内への転入届出時に、全ての外国籍のお子さんの就学状況の確認を行い、区立小・中学校への入学を希望する場合、教育委員会の窓口等をより分かりやすくご案内する方向で検討を進めています。</p> <p>今後も外国籍のお子さんがより就学しやすい環境づくりに努めるとともに、不就学状態のお子さんが判明した場合については関係所管課と連携してご家庭の状況を確認し、必要に応じて就学手続きを促すなど、教育の機会の確保に努めてまいります。</p>
12	外国籍の子どもとの共存や競争がはじまることを見越して、歴史教育等のアイデンティティ教育や人権、多様性の学びなどが大人も含めて必要になると思う。	1	東京 2020 大会を契機として、人権教育や国際理解教育、障害者理解教育などを一層推進することにより、多様性を理解し、尊重する心、他者を思いやる気持ちやボランティアマインドなどを醸成してまいります。
13	HSC の子どもが心から安心できる公教育はどんな子にとっても安心な場である。子ども主体の教育のため、教員の意識改革をして、HSC も教育を受ける機会を確保してほしい。	1	地域の子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境をつくっていくことは、非常に重要であると同時に、大きな課題だと認識しております。今後、教職員研修等の実施を通じて、子どもの個性を理解・尊重する意識を充実していくとともに、支援体制の強化を図ってまいります。

(6) 子どもの成長と活動の支援 19件

	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
1	学童クラブのスペースの確保や人員の拡充を行うなど、学童の質の確保に取り組んでほしい。また、子どもが病気のときは保健室を利用させてほしい。	3	児童数の増加に伴い、子ども達の活動スペースの確保や、子ども達の育成のための人員確保が課題であると認識しております。学校と連携しながら、体育館や校庭だけでなく、図書室やランチルームなどを借りることで、活動場所の確保を図ってまいります。人員確保も昨年度より報酬を引き上げており、引き続き確保策を検討し取り組んでまいります。子どもが病気の際には職員が見守りながら安静に過ごせる場所を、保健室も含め学校と連携し確保してまいります。
2	有償でよいので、学童クラブで給食や弁当の提供を選択できるようにしてほしい。アレルギー対応であるとなお良い。	1	給食については、給食を作る設備や人員が新BOPにはないため、提供はできません。また、お弁当についても注文や子ども達へ配るための人員確保が難しく、安全に提供する体制がとれないため、困難と考えております。
3	代沢小学校の一般開放日を設けてほしい。	1	学校施設は、けやきネットに登録していただいている団体などが使用できる制度になっております。 また、主に児童向けに校庭の遊び場開放事業も行っております。
4	近所の公園は、植木で目隠しになる部分があり危険。さらに、喫煙者やポイ捨てもあり子どもが安心していける環境ではない。改善してほしい。	1	区立の公園、広場は、概ね週に1回の清掃を入れて、設備の清掃等メンテナンスや樹木の手入れは、適宜実施している状況です。樹木は、剪定の程度や時期等を選ぶので、生育状況を見ながら、ご指摘の見通しや明るさを考慮し、樹木管理を実施していきます。 また、平成30年10月から「世田谷区たばこルール」を施行し、道路・公園を喫煙禁止とし、地域のご協力による啓発キャンペーン、注意看板の設置、分煙を図るための喫煙場所の整備の他、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導に取り組んでおります。
5	放課後の遊び場が不足している。学校の体育館を活用して、地域の子どもたちが使用できるようにしてほしい。	1	学校の体育館は、PTAなど学校運営に協力いただいている団体やけやきネットに登録していただいている団体などが使用できる制度になっております。 また、主に児童向けに校庭の遊び場開放事業も行っております。
6	子どもが外遊びを楽しめるひろばや公園を増やしてほしい。	1	公園緑地の配置・整備方針に基づき、区民一人当たりの公園面積の目標である6㎡を確保することをめざすとともに、地域の特性やニーズに応じた区民に親しまれる魅力と特徴を備えた、質の高い公園緑地となるよう整備を進めます。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
7	子どもが自分らしく、安心して過ごせるような居場所を作ってほしい。多様な人達との出会いや学びがあるような居場所であると良い。	3	区では、新 BOP、児童館、プレーパーク、青少年交流センターなど、子ども・若者が自ら選択して利用できるように多様な居場所を提供しています。また、生活困難を抱える子どもに対しては、食の提供をはじめとする生活支援や学習支援の機能をもつ居場所の充実についても取り組んでいます。今後も、さらに魅力ある施設となるように、施設同士連携して取り組んでまいります。
8	子どもが自由に遊ぶ時間は、有効な学びの時間である。忙しすぎる子どもたちについて、学校とも連携して考えることが必要。	1	学習指導要領を踏まえ、世田谷区教育要領及び第2次世田谷区教育ビジョン(第2期行動計画)に基づいて、子どもたちの豊かな成長のために区立学校の教育の充実に取り組んでまいります。
9	子どものニーズや多様性に応じた居場所があることを目標としているが、居場所をニーズに沿って細分化しすぎると、かえって合わない状況を生むリスクがあるのではないか。	1	計画策定にあたっては、当事者である子どもたちの声を聞くために、小学生(児童館および新 BOP 利用者)と中学生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、区内在住・在学・在勤の中高大学生世代によるワークショップを実施しています。アンケートやワークショップで得られた子どもたちの声を参考に、子どもにとって最善の居場所となるよう今後も検討してまいります。
10	雨の日でも子どもたちだけで体を動かして遊べるような施設がほしい。	1	区内には現在25か所の区立児童館があります。館内には遊戯室その他の施設があり、雨天でも体を動かして遊ぶことができます。ぜひ、お住まいの地域の児童館をご活用ください。
11	新 BOP で子ども主体を実現させるためには、人員やスペースの確保やプログラムの充実よりも先に、小集団への再編成が必要。ハード面だけでなく、「学童の質のガイドライン」を作成する等、子ども主体の現場を作るためにはソフト面の見直しも必要。	1	子ども達の放課後の過ごし方について、新BOPだけでなく、多様な場所があり、子ども自身が考え選択して過ごすことができるよう、関係所管と連携し子どもの声を活かした居場所づくりや質の向上に向けて取り組んでまいります。
12	子どもの豊かな育ち・遊びが前期計画に基づきどのように推進されたか分かりづらく、後期計画では「遊び」として行動・成果を測ってほしい。	1	後期計画に基づく取組みについて、行動や成果が測ることができるよう、評価の手法も含めて、検討してまいります。
13	子どもの外遊びへの地域のあたたかい目や理解がますます育つと嬉しい。	1	外遊びの啓発を進める中で、大人に向けた、子どもの外遊びへの理解や見守りを含め推進してまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
14	子どもの成長とともに親も成長する。相互教育、相互成長である。長い人生、失敗経験が成長に役立つという視点も入れてほしい。	1	区は平成27年に、今を生きる子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進する基本姿勢について「子ども・子育て応援都市」を宣言しました。その宣言の中で、「子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。」と謳われております。子どもが失敗しながら学び、育っていくのを地域で見守ることができるよう、また、子育てを通して子どもとともに親も成長できるような地域づくりを推進してまいります。
15	区内に通学する区外の子どもや、区外に通学する区内の子どもが支援対象から漏れないようにしてほしい。	1	ご指摘の児童・生徒につきましては地域と交流する機会が少ないといった現状・課題があると受け止めております。必要なときに支援や地域の居場所の利用につながるよう情報発信等に努めてまいります。

(7) 子どもが育つ環境整備 24件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	文化・芸術は、「あそび」や「体験」につながる重要なものであり、スポーツや読書とまとめて語ることに違和感がある。文化・芸術は乳幼児期からの情緒豊かな成長に欠かせないものであり、大項目5にある「外遊びの機会と場の充実」と同様に拡充が図られるよう「乳幼児期から文化・芸術にふれられる機会と場の拡充」を同じレベルで入れてほしい。	8	ご指摘のとおり、乳幼児期から文化・芸術に触れることで、想像力や創造性が育まれ、情緒豊かな成長につながるものであると認識しております。計画案では、文化・芸術、スポーツ、読書それぞれの機会や場の充実について、大項目5「子どもの成長と活動の支援」の中で掲げ、施策展開を図ってまいります。
2	乳幼児期に良質の芸術文化にふれる事は、創造力、想像力を育む基本となり、生きる力となる。乳幼児は集中できる時間も短く少ない人数で行う事しかできない活動の継続が困難であり、行政の支援が必要である。	1	世田谷区第3期文化・芸術振興計画では、「乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業」を重点政策として掲げています。現在もせたがや文化財団、区内大学、NPO法人などと協働し、乳幼児期に良質な文化・芸術に触れる機会を提供する事業を実施しております。今後も引き続き実施してまいります。
3	多世代、特に高齢者との交流が積極的になされるとよい。子どもの社会性をはぐくんだり、文化・芸能・生活技能の伝承等、色々な意味で子どもにプラスになる。	1	子どもが多世代と交流することは、子どもが社会性や協調性を育む機会となるとともに、地域の子育て力を高めることにもつながると考えております。いただいたご意見は、地域で子どもを見守り、子育てを支える環境づくりに向けて、今後の事業・施策を検討する際の参考とさせていただきます。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
4	地域での子どもたちを就学前の子どもの施設や学校とつながって支援することは重要だが、地域活動を担っているのは高齢者ばかり。地域の中で高齢者も含め助け合える、支えあえる状態を作る支援をしてほしい。	1	区では、地域包括ケアシステムを高齢者だけでなく、障害者、子ども・子育て家庭など対象を広く捉えて推進しています。この取組みの一環として、地区の課題を把握し身近な地区で解決する「参加と協働による地域づくり」を平成28年7月から全地区で実施しています。今後も、高齢者を含む様々な世代の区民、関係団体、事業者等との協働による地域づくりを進めてまいります。
5	子ども食堂や放課後の子どもの居場所などの運営をボランティアで継続していくには限界がある。責任を持って子どもを預かり継続的な活動をしていくために、人件費の補助等、そこで活動する人達への生活保障が必要。	3	地域の方々による取組みの質の向上・維持には、活動に対する意欲向上は不可欠と考えます。この点を踏まえ、無償のボランティアに頼りすぎることのないよう事業の実施・充実の際には十分考慮し、いただいたご意見を参考にしております。
6	支援者の一人として、他の社会資源の方々と本当の意味でつながっていききたい。	1	子ども達や子育て家庭の親子が身近な地区の中で安心して生活ができるよう、切れ目のない支援や見守りが行われていくためには、地域にお住まいの方々や団体等、様々な地域資源が互いにつながり協力し、補いあうことが必要であると考えます。児童館では今後、身近な地区における相談支援や見守りのネットワークの中核となり、地域の様々な方々が支援者としてつながり、見守りの輪を拡げていくことができるよう取り組んでまいります。
7	見守り方法の指導等、支援者への支援の仕組みも作ってほしい。	1	児童館は、子どもや子育て家庭が身近な地区の中で安心して生活ができるよう、今後その幅広い利用者や地域でネットワークをもつことなどの特長を活かし、多様な地域資源と連携・協力し、相談支援や見守りのネットワークの中核的役割を果たしてまいります。これらの役割を果たすにあたっては、見守りの方法や地域のネットワークづくりについて、地域の子ども家庭支援センターや社会福祉協議会などとも連携・相談をしながら進めてまいります。
8	防犯上とネット犯罪から子どもを守るため、品川区のように防犯ブザー一体型の携帯電話を配布してほしい。	1	世田谷区では、子どもの登下校時の安全確保の観点から、防犯ブザーの貸与と、それを携帯していることを示すステッカーを配布しています。区内には、子どもが校門を通過した際に、保護者にメールで知らせるシステムをPTA主体で導入している学校もあります。 より一層の安全対策につきましては、他自治体の事例やITツールの動向、経費等を踏まえながら研究してまいります。

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
9	子ども110番の家、お店を増やしてほしい。	1	「こどもをまもろう110番」は世田谷区立小学校PTA連合協議会(以下、「世小P」)が主体となって推進しており、毎年各校PTAが通学区域内の家及び商店等にご協力をお願いしています。教育委員会は世小Pの要望により、災害見舞金補償保険の加入や、ステッカー及びプレートの作成を支援しております。今後は、よりいっそう子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を目指すとともに、多くの家及び商店等のご協力をいただけるよう、世小Pと連携・協力を努めてまいります。
10	歩きタバコをなくすための周知や対策をしてほしい。	2	区では、平成30年10月から「世田谷区たばこルール」を施行し、道路・公園を喫煙禁止とし、地域のご協力による啓発キャンペーン、注意看板の設置、分煙を図るための喫煙場所の整備の他、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導に取り組んでおります。
11	よりよい学びを実現する教育環境の整備も大切。専門人材の確保等、図書館の一層の充実を願う。	1	司書資格取得率の向上を図り、研鑽の機会を充実させる等職員の能力を高めるよう努力してまいります。
12	男女共同参画社会の実現が求められる。そのためには、子どもたちや社会への意識改革が必要。	1	区は平成30年4月に「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を施行しました。区民・事業者・区が一体となって男女共同参画及び多文化共生を推進することにより、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現を目指して、「世田谷区第2次男女共同参画プラン」に基づく各種の取り組みを進めています。今後も多様な主体と協力して、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。
13	児童、教職員ともに、学校で子どもの権利についての実践的な学びの時間があると良い。	1	区立小・中学校の社会の授業等において取り扱うとともに、世田谷区子ども条例を掲載した冊子を活用して、子どもの権利について学んでおります。
14	月1回定期的に子ども食堂を地域で開催することで、町会、老人会、地域の方々、中学生のボランティアと共に地域全体で子どもの成長を見守り育てることができる。このような活動を通して、地域の中で顔見知りが増え、挨拶も増えて明るいまちとなり、このような温かい地域から健全な子が育つ。	1	区でも子ども食堂が地域の子育て力を高めるものであると認識し、区社会福祉協議会が実施する「子ども食堂運営助成金」「子供食堂推進補助金」などの子ども食堂を安定的に運営するための取り組みに支援を行っております。

(8) 若者計画 1件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	若者が多様な大人と出会える環境づくりをしてほしい。	1	様々な可能性や選択肢を知る上でも、多様な大人と出会う機会は大切だと考えています。そのような環境づくりに努めてまいります。

(9) その他のご意見 5件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	砧公園の事務所と国立成育医療研究センターの道路は、車も人も多いのに信号がなく危険なため、横断歩道だけでなく信号をとりつけてほしい。	1	信号機の新設については、交通管理者である警察に権限がありますが、いただいたご意見については、機会を捉えて所轄警察署にお伝えします。
	上記以外のご意見	4	